

南三陸

平成23年

10月号

No. 68

2011年10月1日発行



東日本大震災犠牲者 南三陸町慰霊祭

被災市街地復興推進地域の指定手続きを行います

都市計画区域に指定されている志津川地区の一部については、被災した道路や河川、防潮堤、公園など都市機能を計画的かつ総合的に整備をする必要があることから、早期に健全な市街地の復興を図るための制度である「被災市街地復興推進地域」の指定（建築制限）手続きを行います。

被災市街地復興推進地域とは

大規模な災害により被害を受けた市街地の復興を推進するために定められる地域で、平成7年に制定された被災市街地復興特別措置法に基づいて市町村が指定する地域です。

被災市街地復興推進地域についての説明と意見交換会

地域指定をするにあたり、次のとおり説明会及び意見交換会を開催します。気軽にご参加ください。

- ◇日時・場所
 - ・10月7日（金）午後7時：役場仮庁舎会議棟
 - ・10月8日（土）午後2時：志津川中学校体育館
 - ・10月9日（日）午後2時：南方イオン跡地仮設住宅集会所
- ◇内容
 - ・講演 都市計画について

都市計画案の縦覧

地域指定に向けた都市計画案の縦覧（公開）を予定しています。

- ◇縦覧期間 10月14日（金）から10月27日（木）まで
 - ◇場所 役場仮庁舎建設課
- ※志津川地区の一部について、平成23年5月12日から平成23年9月11日までの期間で建築制限（原則建築禁止）を行います。



を行ってきましたが、さらに期間が平成23年11月10日まで延長となりました。 ※被災市街地復興推進地域内では、他制限への移行まで自己居住または自己業務の建築物（2階建て以下、木造、鉄骨造など、容易に移

転除去可能で、敷地面積が300平方メートル未満）の建築は可能となりますが、宮城県知事の許可を受けなければなりません。

問い合わせ 建設課建設総務係 ☎46-1377

水道・下水道料金の取り扱いについて

平成23年9月使用分から、水道及び下水道料金の徴収を開始します。震災の影響により、様々な使用形態があると思われるので、不明な点は、上下水道事業所まで問い合わせください。

- ◇徴収開始月 平成23年10月分（9月1日から9月30日までの使用分）
- ◇料金 料金は、震災前と変更ありません。
- ◇納入方法 10月10日頃に納入通知書を発送しますので、同封の納付書にて納入願います。

- ・被災により住んでいない家屋等であっても、水道を使用している場合は、料金徴収の対象となります。
- ・被災により家屋が損壊し、別の場所に住居を新築する場合、水道加入者負担金については、被災された住居分を移設する取り扱いになりますので、あらたに納付する必要があります。
- ・赤水の発生により、洗管に



使用した水量は減額の対象となりますので、上下水道事業所へご相談ください。

問い合わせ 上下水道事業所 ☎46-5600

宮城県議会議員一般選挙 立候補予定者・政党等説明会の開催

平成23年11月13日（日）執行の宮城県議会議員一般選挙（気仙沼・本吉選挙区）に係る立候補予定者・政党等説明会が開催されます。

- ◇日時 10月14日（金）午後1時30分～午後3時30分



- ◇場所 宮城県気仙沼合同庁舎仮設庁舎2階（天会議室・会議室1）
- ◇説明事項
 - ・宮城県議会議員一般選挙に係る執行日程について
 - ・宮城県議会議員一般選挙の立候補届出手続等について
 - ・その他

問い合わせ 宮城県選挙管理委員会事務局選挙班 ☎022-211-2343

防災行政無線についてのお知らせ

津波で被災した防災行政無線の屋外拡声機については、10月初旬から順次設置工事を開始します。また、各家庭の戸別受信機については、現在製造中のため、年明け頃から町内の仮設住宅を含めて設置を開始する予定です。 既存の戸別受信機から音声がかえらないなどの不具合がある場合は、危機管理課または沖電気工業現場事務所までご連絡ください。

※既存の個別受信機が使用可能な場合や電波が届かない地域（町外）にお住まいの場合は、新規の設置は行いません。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376 沖電気工業現場事務所 ☎29-6624

ねんりんピック宮城・仙台 2012

グラウンド・ゴルフ大会 会場の変更について

南三陸町で開催を予定していた「ねんりんピック宮城・仙台2012」のグラウンド・ゴルフ大会は、東日本大震災により南三陸町での開催が困難となったため、七ヶ宿町に会場を変更して開催することになりました。

これまで、大会の準備にご協力いただいた関係者の皆さんに感謝を申し上げますとともに、出場を楽しみにされていた皆さんにおかれましては、七ヶ宿町で行われる大会に向けて頑張ってくださいと思います。

問い合わせ 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601

犬を飼っている皆さんへ

狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で必ず受けられますようお願いいたします。なお、犬が死亡している場合や飼い主及び飼い主の住所に変更があった場合は届出が必要となりますので、通知書を持参のうえ会場までお越しください。



◇持参するもの

- ・通知書
- ・注射料金 (3,020円)
- ・犬の登録をする方は登録料金 (3,000円)

※料金は、おつりのないようにご協力をお願いします。
※3カ月未満の犬と妊娠犬は注射できません。

◇予防注射日程表

期日	時間	会場
10月5日(水)	入谷公民館	午前9時30分～10時30分
	清流会館	午前10時50分～11時30分
	荒町ふれあいセンター	午後1時10分～2時
	戸倉中学校(校舎前駐車場)	午後2時20分～3時
10月6日(木)	大船集会所	午前9時30分～10時10分
	平磯生活センター	午前10時40分～11時30分
10月7日(金)	沼田ふれあいセンター	午後1時～2時30分
	上沢集会所	午前9時30分～9時45分
	活性化センターいずみ	午前10時5分～10時25分
	平成の森(管理棟前駐車場)	午前10時45分～11時45分

注射済票の交付

動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、注射済票の交付を受ける必要があります。まだ交付を受けていない方は、会場までお越しください。

◇持参するもの

- ・通知書
- ・注射済票交付手数料 (550円)
- ・動物病院から発行された「狂犬病予防注射済証」

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528
歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-2111

10月から 指定ごみ袋の販売が始まります

10月から、南三陸町指定ごみ袋の販売が始まります。取扱店が少ないため、しばらくの間は指定以外のごみ袋も使用できますが、できるだけ指定ごみ袋を使用するようご協力をお願いします。なお、9月1日時点での取扱店は次のとおりです。

【志津川地区】

事業所名	住所
スワット	志津川字沼田150番地87
セブンイレブン志津川天王前店	志津川字天王前26番地1
ローソン南三陸エムズ店	志津川字沼田150番地80
セブンイレブン志津川戸倉店	入谷字桜沢245番地2
稲香園	入谷字中の町223番地
ファミリーマートササキ	戸倉字町25番地1
ファミリーマート廻館店	志津川字御前下42番地1
静久堂	入谷字桜沢244番地9
大森屋商店	志津川字大森町47番地
芳賀商店	入谷字岩沢295番地
(株)マルハ	志津川字磯の沢136番地1
(有)高光商店	志津川字沼田150番地66
山内金物店	志津川字沼田150番地46
高貞商店	入谷字天神1番地
(株)ヤマウチ	志津川字沼田141番地3
田畑分店	入谷字山の神平12番地4

【歌津地区】

事業所名	住所
ファミリーマート歌津柁沢店	歌津字柁沢68番地1
うたつ薬局	歌津字柁沢66番地1
熊三商店	歌津字平松67番地7
マルエー	歌津字吉野沢61番地146

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

子ども手当受給者の申請手続きをお願いします

平成24年2月に支給される平成23年10月分(平成23年10月から平成24年1月までの4カ月分)からの子ども手当を受け取るためには、これまで受給していた方も含め、対象となるお子さんを持つすべての方が申請の手続きをする必要があります。対象となる方には別途通知しますので、忘れずに手続きをされますようお願いいたします。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

窓口からのお知らせ

東日本大震災後から休止していた次の業務を、9月1日(木)から再開しましたのでお知らせします。



自動車臨時運行許可 (仮ナンバー)業務

- ◇申請窓口 町民税務課戸籍住民係または歌津総合支所 町民福祉課
- ◇受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
※日曜開庁では取り扱いできません。
- ◇手数料 1台につき750円
- ◇持ち物

外国人登録業務

- ・印鑑
- ・自賠責保険証の原本
- ・自動車検査証等(車体番号などが確認できるもの)
- ・運転免許証等(本人確認書類)
- ・ナンバー盗難による再交付手続きの場合は、盗難届出番号
- ・外国人の方は、住所変更や

- ◇業務内容
 - ・新規登録
 - ・登録内容の変更
 - ・外国人登録証明書の切替交付、再交付、引換交付
- ◇受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
※日曜開庁では取り扱いできません。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

船員事務

- ◇申請窓口 町民税務課戸籍住民係
- ※歌津総合支所では取り扱いできません。また、必ずご本人が申請してください。
- ◇受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
※日曜開庁では取り扱いできません。
- ◇業務内容
 - ・船員手帳の交付、書換事務
 - ・雇入、雇止事務

行政に関する困りごとはありませんか？

10/17～10/23

～行政相談週間～

10月17日(月)から10月23日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所などの仕事に関して、困っていることや要望したいことについて、行政相談委員が相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

相談は無料で秘密は厳守します。また、期間中は特設相談日を設けますので、気軽にご相談ください。

行政相談週間特設相談

- ◇日時 10月21日(金) 午前10時から午後3時まで
- ◇場所 役場仮庁舎会議棟

南三陸町を担当する行政相談委員は、高橋才二郎さんです。



行政相談委員
高橋才二郎さん
(☎番所)

問い合わせ
総務課総務法令係
☎46-1370

り災証明書をお求めになる方へ

現在、日曜開庁の際にも交付している「り災証明書」について、10月からは平日のみの交付とさせていただきます。

なお、申請は日曜日でも受付しますが、交付は平日の郵送で対応させていただきますのでご了承願います。

問い合わせ 町民税務課課税係 ☎46-1372

家屋課税台帳復元調査を実施しています

町では、東日本大震災により流失した家屋課税台帳復元のための外観調査を実施しています。町内全域の建物を対象とした一次調査では外回りを調査するだけでなく、建物を計測する場合、敷地内に立ち入らせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

10月及び11月の調査予定地区

調査対象地区	字 名
入 谷	水口沢、童子下、林際
歌 津	宮方、石泉、川内、寄木、番所、尾崎、大磯

問い合わせ
町民税務課課税係
☎46-1372

南三陸町図書館オープン!

南三陸町図書館が再開します。全国から寄贈・支援いただいた図書、約3,000冊での再スタートです。気軽にお立ち寄りください。

- ◇再開日 10月5日(水) 午前10時
 - ◇開館時間 月曜日から金曜日の午前10時から午後3時まで(祝日は休館)
 - ◇場 所 ベイサドアリーナ正面玄関脇(トレーニングルームの外側)
 - ◇図書の貸し出し 図書貸出カードにより貸し出しいたします。また、各社新聞や雑誌類も閲覧できます。
- ※現在、移動図書館の運行を準備中です。詳しくは、決まり次第お知らせします。



問い合わせ
南三陸町図書館
(生涯学習課内)
☎46-2639

9月版 南三陸町内放射線を調べています

平成23年9月15日現在

南三陸町内放射線測定マップ

9月の放射線測定結果です。現在、異常は見られません。毎月1回下記地点で調査をしています。



国が定める基準値を下回り特に問題はありません

※調査結果
0.03~0.16マイクロシーベルト毎時

地域漁業再成調査事業の一環として、NPO法人海の自然史研究所と役場産業振興課が、毎月1回、町内の放射線測定をしています。上記の結果は、この調査に基づいています。

保育所・学校放射線測定値

宮城県が行っている町内教育機関の放射線調査結果です。現在、異常は見られません。

- 名足保育園：0.09
- 伊里前保育所：0.09
- 志津川保育所：0.13
- 伊里前小学校：0.07
- 入谷小学校：0.11
- 志津川小学校：0.09
- 歌津中学校：0.07
- 志津川中学校：0.07
- 戸倉小・中学校：0.11
(登米市旧善王寺小学校)

※宮城県HPより

(単位：マイクロシーベルト毎時)
《こちらから確認できます》
<http://www.pref.miyagi.jp/supoken/gakkouzen/housyanou.html>

農・水産物放射線測定結果

宮城県が行っている原乳・水道水・水産物・農産物・稲わらの測定結果です。



基準値以下です

稲わら
今年産の稲わらの調査が未完了の為、(飼料・敷料使用)の自粛要請が出ています。
※宮城県HPより

《こちらから確認できます》
<http://www.pref.miyagi.jp/gentai/Press/soudan/soudan00.htm>

問い合わせ 産業振興課水産産業振興係
☎46-1378

母子父子世帯に係る災害義援金の申請

広報南三陸災害臨時号の8月1日号でお知らせしましたが、平成4年4月2日以降に生まれた児童を扶養している世帯のうち、震災時に母子父子世帯であって、震災により住家に半壊以上の被害を受けた児童の保護者に対し、宮城県災害義援金第二次配分として1世帯あたり20万円が配分されます。

- ◇申請会場 役場仮庁舎会議棟
※平日のみ随時受付しています。
- ◇手続き 児童扶養手当の手続きをしない母子(父子)世帯に

については、児童の母親(父親)からの義援金配分申請に基づき配分します。必要書類を持参のうえ、申請してください。なお、申請書は受付会場に備え付けています。

問い合わせ
保健福祉課社会福祉係
☎46-2601

- ◇必要書類
 - ・ 災証明書
 - ・ 戸籍全部事項証明書
 - ・ 保護者名義の通帳またはキャッシュカード
- ※震災前に児童扶養手当の手続きをしている世帯(全部支給停止世帯を含む)については、すでに7月下旬に義援金を配分していますので、今回あらためて申請を求めるものではありません。

災害弔慰金の支給に関する申出

町では、東日本大震災により死亡または行方不明となられた方のご遺族に対して、災害弔慰金を支給しています。支給金額については、次のとおりです。

- ・ 受給する方の主たる生計維持者が死亡した場合：50万円
 - ・ その他の方が死亡した場合：250万円
- ※災害弔慰金の支給は、ご遺族からの申出を受けた後に

問い合わせ
保健福祉課社会福祉係
☎46-2601

受給者等の調査を行い支給となります。6月1日から申出の受付を行っています。申出をされている方が、申出をされていないご遺族の方は、保健福祉課まで申出されますようお願いいたします。なお、遺族の範囲及び受取順位は、法律、条例により配偶者、子、父母、孫、祖父母及び同居の兄弟の順となっています。

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の更新

現在、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの方は、その有効期限が平成24年2月29日まで延長となります。有効期限を延長するための手続きは必要ありませんので、現在お持ちの手帳または受給者証を引き続きご使用ください。

※更新手続きを希望する方については、随時更新の申請を受け付けていますので、保健福祉課社会福祉係または歌津総合支所町民福祉課にて申請してください。なお、町外に避難している方は、避難先の市町村担当課で手続きをすることができます。

問い合わせ
保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

臨時職員募集

町では、次のとおり臨時職員を募集します。

- ◇業務内容 農業委員会農地台帳復元整備業務
- ※震災により流失した、農地台帳システムの復元に伴う各種データの収集・整理及びデータ入力業務
- ◇募集人員 1名
- ◇応募資格 パソコンでワード・エクセル等の入力ができる方(資格不問)
- ◇雇用期間 平成23年11月1日から平成24年3月31日まで
- ◇勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- ◇賃金 時給720円
- ◇募集締切 10月21日(金)
- ◇応募方法 農業委員会に備え付けの申請書を提出してください。

応募先・問い合わせ
農業委員会事務局 ☎46-1378

SMAPの来訪に歓声

8月24日(水)、国民の人気アイドルグループのSMAPのメンバー5人が歌津中学校を訪れ、町内の小中学生を招待してのイベントが行われました。

「被災地の子どもたちを楽しんでもらいたい。」と行われたこのイベントでは、SMAPのメンバーへの質問コーナーやSMAP人気総選挙、ミニライブなどが行われ、会場には熱気と歓声が響き渡っていました。また、ステージに生徒を上げてメンバーと一緒に歌うという企画も行われ、ステージに上った生徒たちは緊張しながらも楽しそうに歌い、サイン入りのCDがプレゼントされると、大喜びしていました。

イベントの最後には、会場に集まった全員と一人ずついい握手をし、激励の言葉をかけてくれました。SMAPの皆さんありがとうございました。



多くの公用車が流失した当町へ支援車両が贈られました



東日本大震災により69台の公用車が流失した当町に、台湾草屯扶輪社、台湾雙和扶輪社、築館ロータリークラブ、倉敷東ロータリークラブから3台の車両が寄贈されました。また、旧歌津町とイタリアのベザーノ市が姉妹都市提携を結んでいたことや、ロータリー財団国際親善奨学生でオペラ歌手の角南有紀さんがナポリに留学していたことから、角南さんを通じて国際ロータリーイタリア全地区から義援金をいただき、倉敷東ロータリークラブ、築館ロータリークラブと共に2台の車両が寄贈されました。

9月3日(土)に役場仮庁舎会議棟で行われた支援車両贈呈式では、築館ロータリークラブの浅野良弘会長から「1日も早くきれいな海、魚、南三陸町の皆さんが、元通りになってくれることを願っています。」と激励の言葉をいただきました。



2千人が犠牲者に黙とう

東日本大震災の発生からちょうど半年となる9月11日(日)、ベイサイドアリーナを会場に「東日本大震災犠牲者南三陸町慰霊祭」が執り行われ、およそ2千人が参列しました。

はじめに、参列者全員で黙とうを捧げたあと、町長が「町を代表し、お亡くなりになられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、未だ行方不明の方々の一瞬も早い発見を心より願うものであります。多くの皆様の尊い犠牲に報いるためにも、希望を捨てず、町民一丸となって、新たなまちづくりを進めていくことを、皆様の御霊の前にお誓い申し上げます。」と式辞を述べ、追悼の辞、御遺族代表の言葉に続いて、参列者全員が献花台に白い花を手向け、犠牲者を悼みました。

このたびの震災で犠牲となられた皆様のご冥福を心からお祈り申し上げます。

みんなの児童館完成

9月5日(月)、志津川小学校体育館の隣に完成した「みんなの児童館」の竣工式が行われ、志津川小学校1年生の児童38名のほか、特別ゲストとして歌手でモデルの土屋アンナさんが出席しました。

この児童館は、日本最大級の共通ポイントサービスを運営するカルチャー・コンビニエンス・クラブとTポイントアライアンス企業70社が取り組んでいる、東日本大震災の被災地に児童館を建設するプロジェクトにより建築されたもので、南三陸町で完成した児童館は、その第1弾となります。

子どもたちと楽しくふれあった土屋さんは、「元気な子どもたちからエネルギーをもらいました。これからは私たちがエネルギーを与えられるように、もっと児童館を建てて子どもたちの希望になってもらいたいと思います。」と話してくれました。



気仙沼・本吉地区の代表に選出 ～第32回少年の主張～

9月7日(水)、第32回「少年の主張」気仙沼・本吉地区大会が志津川中学校で開催され、志津川中学校3年生の高橋伊大裕さん(㊦塩入)が見事、最優秀賞に選ばれ、宮城県大会への出場を決めました。

この日発表したのは、「思いを届けて」という題名の主張で、日本を代表する世界的なジャズ・トランペット奏者である日野皓正さんとの出会いや東日本大震災での体験を通して、自分が成長していく姿と今後の展望などを力強く発表しました。

高橋さんは、「まさか、最優秀賞に選ばれるとは思わなかったけど、これまで1番の発表ができました。」と話し、また、「今回の震災で、すべてを失ったけど、これまで世界中の人から受けた支援に恩返しできるように、部活や勉強を頑張りたいと思います。」と話してくれました。



庄内町の秋まつりが開催されます

あまるめ秋まつりが10月9日(日)庄内町総合体育館周辺にて、たちかわ秋まつりが10月16日(日)庄内町体育センターにて開催されます。



今年は、食をメインにしたこだわりの店を一同に集め、美味しい食、安心安全な食、さらには知られざる食を通して庄内町の魅力を再発見します。毎年大好評のつきたて餅やイワナ焼き、川ガニ汁や豚の丸焼きの直売をはじめ、「おいしい！」

「楽しい！」お楽しみイベントが盛りだくさんの内容となっています。農商工が一体となり、ふれあいを楽しめるお祭りです。ぜひ、収穫の秋に旬の味覚を楽しみにお越しください。



なお、10月30日(日)に南三陸町で開催される福興市には、庄内町も出店する予定です。ぜひ、そちらにもお立ち寄りください。

問い合わせ 庄内町観光協会 ☎0234-42-2922

復興に向かっ②

震災復興計画では「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本とし、旧志津川市街地は「なりわいの場所に、周辺の高台(ベイサイドアリーナ、志津川高校、志津川小学校の各付近)は、住宅地として造成する案としています。ここでの新たなまちづくりには、先月号で紹介した「防災集団移転促進事業」とともに、「土地画整理事業」を予定しています。今月はこの事業について説明します。

土地画整理事業とは

市街地(都市計画区域)において、道路・公園など、公共施設の整備改善と、そこに住まい・なりわいを行う皆さんの土地の利用増進を一体的に行う事業です。

※町内における都市計画区域は志津川地区の約900ヘクタールだけです。

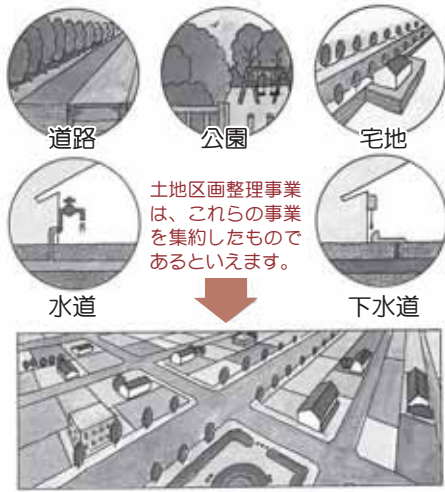
事業のしくみ

道路や公園などを新たに作る時は、その用地を町が買収してつくる方法がありますが、この方法では、せっかく作った道路に接する土地が

使い勝手の悪い形で残るなど、土地利用の効率が上がりません。

土地画整理では、地区内すべての土地所有者が少しずつ土地を出し合うこと(減歩)によって、道路や公園などの用地が生み出され、それぞれの所有地もすべて新しい道路に沿って、形の整った土地に生まれ変わることになります。

なお、志津川地区で予定される事業では、今後の防災まちづくりのため、今ま



で以上に広い面積の公共用地が必要であり、土地を出し合う減歩に加え、申し出があった方の土地を買い取ることも組み合わせ、一体的に街を整備していきます。



整備内容は

今回、志津川地区で予定されている事業についてですが、公共施設では防潮堤の整備強化、国道45号・398号・避難路の整備、公園の新設、八

幡川・新井田川等の河川護岸の強化などを行います。また、住宅地については、安全安心な街を形成するため、高台に移転する計画となっています。

夢大使 リレー通信 ⑤⑧



各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、在仙志津川会会長の田畑英伍さんです。

夢大使 田畑 英伍さん (宮城県仙台市)

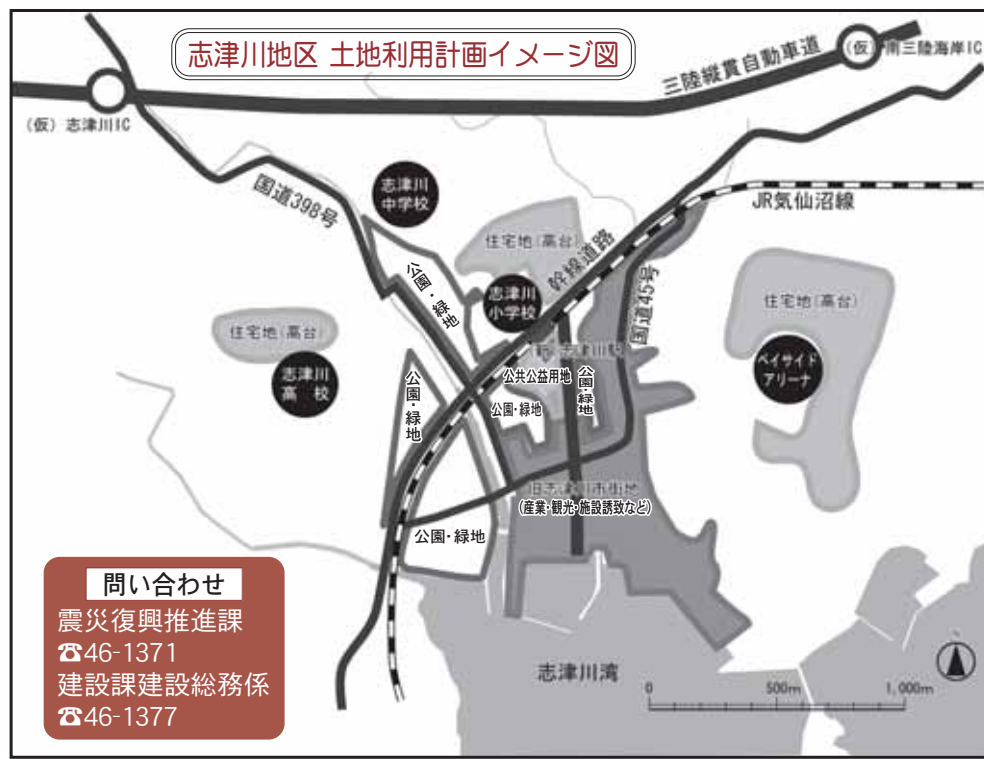
故郷の復旧復興への貢献

今思い起こすと、3月9日付けで夢大使としての故郷への思い「いつまでも志津川は我が自慢の故郷」という私の気持ちを込めたメッセージをこのページに掲載してもらったため、ファックスを送付するところでした。しかし、3月11日、県土を襲った千年に一度といわれる大地震と津波は、想像を絶する大きな被害をもたらした。なかでも、我が自慢としていた故郷南三陸町も壊滅的な打撃を受けました。まずは、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。そういう私個人も、震災直後から1週間ほど志津川在住の身内との連絡がとれず、眠れない不安な日々を過ごしま

したが、数日後、家内の親族3人が亡くなった旨の知らせを受けました。その報を受けた家内の落胆ぶりに掛ける声も無く、悲痛な日々を過ごしておりましたが、気持ちを奮い立たせ、翌々日、南三陸町を訪ねました。かつての昔懐かしい町の姿はなく、見るも忍びないほどの瓦礫の山と化していました。生まれ育った懐かしい市街地で足を止めて辺りを見回しても自分のいる場所が認識できず、車に戻ってカーナビで確認をすることで納得せざるを得ませんでした。

「将来への明るい希望をもって、愛する故郷の復興に知恵と力を結集」して頑張ろうではありませんか。

つかっておりましたので、この目の当たりにした現状を早く仲間から知らせなければいけないから、日本のライオンズと国際協会を通して世界のライオンズに情報発信いたしました。お陰さまで素早く対応していただき、世界の国々や国内のライオンズクラブから支援の物資や義援金が多く寄せられたのであります。この世界的規模での被災支援に、責任をもって応えていかなければならないの思いから、私は宮城県のライオンズクラブの災害復興対策本部長を引き受けました。また、夢大使の任を全うすることを念頭に於いて、思い出の詰まった故郷の一日も早い復興にお役に立つことを願い、これからの活動をしていくことが生まれ育った故郷への恩返しであると強く思っています。



問い合わせ
震災復興推進課 ☎46-1371
建設課建設総務係 ☎46-1377

今月の税

町県民税(普通徴収)……第2期
国民健康保険税(普通徴収)第5期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)第4期
介護保険料(普通徴収)……第5期
納付書での納付は10月31日(月)まで
口座振替日は10月25日(火)です
忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

社会保険料控除証明書

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のハガキが、日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。大切に保管してください。

証明内容は、本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、平成23年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

扶養家族分も納付した方は

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

過去に滞納などがある方は

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。また、過去に滞納や免除期間がある方も、

南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php
携帯電話用 ml@minamisanriku.todoku.jp 空メールを送信してください。



メール配信サービス登録

年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。問い合わせは、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている問い合わせ先までご連絡ください。

控除証明書が届かないときは

平成23年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構にご確認ください。

◇問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5119
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

この修学資金の給付を受けるには、財団法人高速道路交流財団への申し込みが必要です。申込方法や必要書類などの詳しい内容は、財団法人高速道路交流財団まで問い合わせ願います。

※申込用紙は保健福祉課社会福祉係にも備え付けています。

申込・問

財団法人高速道路交流財団
企画部企画二課 ☎0120-768-660
(平日の午前9時30分から午後5時30分まで)

犯罪被害者週間

県民のつどい公開講演会

宮城県警察では、社団法人みやぎ被害者支援センターとの共催により、犯罪被害者支援活動への理解と犯罪被害者支援意識の高揚を図ることを目的に公開講演会を開催します。

公聴を希望する方は、電話にて申し込みください。

◇日時 11月11日(金)午後1時から

◇場所 江陽グランドホテル
5階鳳凰の間

内容

【第1部】ミニコンサート
シンガーソングライター
さとう 宗幸氏

【第2部】講演会
中原中也・晩翠賞受賞者
和合 亮一氏

申込・問

社団法人みやぎ被害者支援センター
☎022-301-7840

裁判所からのお知らせ

10月の広報テーマは、「法の日を迎えて～法を身近に感じてみよう～」です。

詳しくは、最高裁ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) をご覧ください。

◇問 仙台地方裁判所 ☎022-222-6115
仙台家庭裁判所 ☎022-222-4165

暮らし

自動車税の納期内納付

今年度の自動車税の納期限は、10月31日(月)です。納期限までに忘れずに納めましょう。金融機関及びコンビニエンスストア等のほか、クレジットカードがあれば、インターネットを利用してパソコンや携帯電話からでも納付することができます。なお、住居変更等により自動車税納税通知書が届いていない場合は、気仙沼県税事務所までご連絡願います。

問 気仙沼県税事務所

☎0226-24-2531

東日本大震災の震災遺児支援

財団法人高速道路交流財団では、東日本大震災による震災遺児で、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校・専修学校・大学(短期大学を含む)に在学中の方を対象として、震災遺児修学援助基金を設立し、返済の必要のない「修学資金」の給付を行っています。

給付額は遺児1人につき年間28万2千円で、給付期間は申し込みのあった学年から大学第4学年終了までです。なお、平成23年4月1日現在で未就学の遺児については、将来の給付対象者として登録されます。

はじまります。無料の法律相談。

日本司法支援センター
南三陸
2011.10.3〔月〕OPEN!
相談予約受付中!

仙台弁護士会 法律相談センター 紛争解決支援センター
法テラスは国が設立した公的な法人です。

弁護士による無料法律相談
常に弁護士が待機し、ご収入などを伺った上、法テラスの無料法律相談、または弁護士会の無料法律相談を受けることができます。

各分野の専門家による無料相談
司法書士や行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、社会福祉士、建築士、税理士などの専門家による相談を無料で受けることができます。

弁護士が仲裁人となって紛争解決を支援
弁護士が行うADR(裁判前に紛争を解決する手続)をご利用いただけます。

法テラス南三陸
ベイサイドアリーナ
仮設町役場

日本司法支援センター
南三陸
TEL:050-3383-0210
業務時間 平日:午前9時~午後5時 ※法律相談は午後4時まで
宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地 ベイサイドアリーナ横

労働保険料等の免除

東日本大震災により被災された事業主の方は、一定の要件にするとときは労働保険料等の免除を受けることができます。

免除の要件

- ・3月11日に特定被災区域(宮城県は全域が該当)に所在していること。
- ・東日本大震災により、損壊等の被害が生じる等により、休業または事業活動を縮小していること。
- ・東日本大震災発生前の直近の賃金支払月の労働者一人当たりの賃金額と比べて、労働者一人当たりの1ヵ月間の賃金額が2分の1未満になっていること。

問 宮城労働局労働保険徴収課

☎022-299-8842

催し

入場無料 お月見コンサートの夕べ

元東京フィルハーモニー交響楽団団員の池田敏美さんと日本では数少ないカウンターテノール歌手として活躍されている池田弦さんをお招きしたコンサートを開催します。気軽にお越しください。

◇日時 10月17日(月)
午後6時~7時30分頃まで
(開場:午後5時)

◇場所 南方町大獄山興福寺
(南方町本郷大獄18番地)

◇対象 南三陸町民及び登米市民

相談

みやぎ北若者サポートステーション

「働きたいけど一歩が踏み出せない」「対人関係が苦手」「相談相手がない」サポステは、そんな悩みを抱えている若者とその保護者への総合相談窓口です。

セミナーや職場体験などを通じて、社会参加へ向けた支援を行っていきます。また、高校生を対象としたアウトリーチ(訪問相談)も実施しています。詳しくは問い合わせください。

◇日時 毎週月曜日から土曜日の午前10時から午後5時

※土曜日は、イベント・プログラム

◇場所 古川駅前ふるさとプラザ1階

◇内容 就労や自立に関する相談、セミナー、職場体験など

◇利用料 登録、相談は無料

※支援プログラムは、月会費3千円

◇問 みやぎ北若者サポートステーション
☎0229-21-7022

司法書士による無料法律相談

宮城県司法書士会では、「南三陸司法書士相談センター」として南三陸町に相談会場を設け、毎週水曜日と土曜日に無

料法律相談を開催しています。気軽にご相談ください。

相談日・時間

- ・毎週水曜日:午後1時30分~4時30分
- ・毎週土曜日:午後1時30分~7時

※水曜日が祝日の場合は、お休みします。

◇場所 南三陸町志津川字沼田160番1

◇面接予約電話番号 ☎46-4051

※予約の方を優先します。

◇問 宮城県司法書士会

☎022-263-6755

経営・労働の専門家相談

南三陸商工会仮事務所において、各種専門家による無料相談を行います。相談時間は、午前10時から午後5時までです。気軽にご相談ください。なお、仮事務所は、志津川商工団地内に移設し、固定電話が利用できるようになっていますので、問い合わせ等は固定電話にお願いします。※これまで使用していた携帯電話は通話できませんのでご注意ください。

中小企業診断士による創業、資金繰り等経営相談

10月3日(月)、5日(水)、11日(火)、14日(金)、18日(火)、20日(木)、25日(火)、28日(金)

社会保険労務士による労働、社会保険、年金等相談

10月12日(水)、26日(水)

◇問 南三陸商工会

☎46-3366、5335、2242

FAX46-5335

戸籍の窓

8月1日から8月31日届出分

敬称略
 ※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。また、東日本大震災によりお亡くなりになった方につきましても掲載していませんのでご了承ください。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
新井田	富谷 竜一(仙台市)	
	佐々木 優	

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
沼田	佐藤 一郎(健二・恵理)	
港	阿部 音(貴明・瑠衣子)	
伊里前下	三浦 明依(信之・智恵)	
荒町下	熊谷 百夏(昭治・省子)	
八幡町	佐藤 文葵(孝幸・道子)	
葦の浜	小野寺 弘と翔(幸弘・真由美)	
中在	渡邊 美玲(哲・由紀)	

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
荒東	高橋 友治郎	96歳
石泉	阿部 さつよ	80歳
三区	小林 幸男	78歳
港	高橋 美代子	90歳
田尻畑	行場 ちよ子	85歳
払川	山内 松雄	82歳
大森第二	松本 立志	43歳
平東	菅原 美子	78歳
荒西	遠藤 とよ子	56歳
港	及川 東	75歳
伊里前上	三浦 治男	62歳
館浜	三浦 邦男	67歳

人口のうごき

8月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
前月比	-24	-52	-76	-2	0	-108

米寿の顔



※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。
 (南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

10月の保健センター行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	5日(水)	昼12時45分～	志津川小学校内 あおぞら教室	平成23年6月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10カ月児健康相談	7日(金)	昼12時45分～	志津川小学校内 あおぞら教室	平成22年12月から平成23年1月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
1歳6カ月児健康診査	13日(木)	昼12時30分～	伊里前小学校 多目的ホール	平成22年1月から平成22年4月生まれと前回健診を受けていないお子さん(歌津地区対象)
3歳児健康診査	31日(月)	昼12時30分～	伊里前小学校 多目的ホール	平成20年1月から平成20年4月生まれと前回健診を受けていないお子さん(歌津地区対象)
母子手帳交付	毎週月曜日 ※祝日を除く	午前9時～昼12時	保健福祉課健康増進係	※印鑑を持参してください ※歌津総合支所仮事務所での交付を希望する方は、事前に保健福祉課までご連絡ください

公立南三陸診療所外来案内

公立南三陸診療所 ☎46-3646

	月	火	水	木	金
内科・歯科	○	○	○	○	○
循環器内科		○			○
外科	○		○		○
整形外科		○	○	○	
小児科(午後は予防接種等)	○		○		○
耳鼻科(午前のみ)		○		○	
眼科(午前のみ)	○			○	
泌尿器科・皮膚科(午前のみ)					○

◇場所：ベイサイドアリーナ駐車場
 ◇診療受付時間：午前の部 午前8時30分から11時
 午後の部 午後2時から4時

早めに受けましょう! 各種予防接種のお知らせ

麻しん・風しん

◇対象者・第3期 中学1年生相当の年齢の方
 (平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)
 ・第4期 高校3年生相当の年齢の方
 (平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)

◇接種期間 平成24年3月31日まで

◇接種料金 無料

二種混合(ジフテリア・破傷風)

◇対象者 小学6年生相当の年齢のお子さん
 (平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれ)

◇接種期間 平成24年3月31日まで

◇接種料金 無料

上記予防接種をまだ受けていない方へ

町内の小学校(戸小含む)・中学校(戸中含む)・高校に通学されている方については、学校を通じて問診票を配布しますが、住所が南三陸町にあって、町外の小学校・中学校・高校に通学されている方については、保健福祉課健康増進係まで問い合わせください。

◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

すくすく教室

子育てについての情報交換や離乳食の試食などを行います。離乳食のレパートリーを広げながら、親子で楽しい時間を過ごしませんか?

◇日時 平成23年10月26日(水)
 午前10時～11時30分

◇場所 入谷公民館

◇対象 5カ月から10カ月のお子さんご家族

◇内容 離乳食の試食とグループワーク、育児相談など

◇参加費 1組200円
 (離乳食材料費として)

◇申込方法 保健福祉課まで電話で申し込みください。

◇申込締切 10月13日(木)

◇申込・問 保健福祉課健康増進係(栄養士) ☎46-5113

各種相談日 (相談は無料で秘密は厳守されます。安心してご相談ください。)

アルコール専門相談

◇日時 10月18日(火)
 午後1時から4時
 ◇場所 志津川小学校内あおぞら教室
 ◇内容 アルコール(飲酒)のことでお悩みのご本人、ご家族、関係者の相談に応じます。

◇相談員 東北会病院 大和田誠子先生
 ◇予約締切 10月14日(金)
 ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

何でも健康相談

◇場所・日時
 ・平成の森歌津総合支所内
 毎週火曜日の午後1時から3時

・ベイサイドアリーナ1階
 毎週水曜日の午後1時から3時
 ◇内容 町の保健師が健康に関する相談に応じ、血圧測定などを行います。
 ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3921

求職・求人相談

◇相談日 毎週月・水・金曜日
 ◇時間 午前9時～午後4時
 ◇場所 ベイサイドアリーナ1階
 ◇内容 就職や雇用に関する相談に応じます。
 ◇問 職業紹介センター ☎090-2859-3834

妊婦及び育児相談

◇相談日 随時開催(平日のみ)
 ◇場所 保健福祉課健康増進係
 ◇内容 妊婦や子どもの育児に関する相談及び健康に関する相談に応じます。
 ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

消費生活相談

◇相談日 毎週火・木曜日
 ◇時間 午前9時～午後3時
 ◇場所 ベイサイドアリーナ1階
 ◇内容 消費者トラブルに関する相談及び助言。
 ◇問 消費生活相談所 ☎090-2859-3834

虫歯のない子

8月31日(水)に実施した3歳児健康診査で、虫歯のなかったよい子たちを紹介します。



◎塩入 遠藤 拓くん ◎津の宮 澤田 奏音くん ◎水口沢 菅原 奏太くん ◎深田 菅原 勇哉くん ◎袖浜 渡邊 康生くん

あの日あのとき ②

このコーナーは、東日本大震災が発生した当時の様子などを皆さんにお聞きして連載していくコーナーです。

今回は、戸倉の波伝谷で農漁業を営み、作業中に被災した三浦さき子さんに話を聞きました。



三浦 さき子さん
(◎波伝谷)

車が上下に弾む揺れ

あの日は、波伝谷にある直売所で若布の芯抜きをしていました。地震が起きたとき、目の前に止めてあった車を見ると、上下に弾みながら移動するほど大きな揺れでした。「ただごとではない。」と感じ、すぐに自宅へ向かいました。

自宅には、高齢の母親と高校2年生の孫がおり、とりあえず孫に「早く逃げろよ！」と伝え、足腰が弱い母親を車に乗せて、近くの高台に避難しました。そこには、30人ほどの人が避難していたと思います。高台から海を眺めると、海面が大きく盛り上がった状態で防波堤を乗り越え、津波が町になだれ込んできました。家屋を壊す「メリメリ！バリバリ！」という轟音が響きわたり、呆然と見ていることしかできませんでした。と、そのとき、目の前に信じられない光景が映ったのです。

自宅の屋根に孫が

なんと、避難したと思っていた孫が自宅の屋根の上に乗ったまま流れていたのです。「がんばれー！」と夢中で叫び、孫も「がんばっからー！」と答えました。正直、そのまま流されてしまうのではないかと

と思い、一緒に連れてこなかったことを悔やみました。その後、孫は流れが落ち着いたときに海に飛び込み、高台のふもとまで必死に泳いできました。助かったのです。

チリ地震津波との違い

今回の津波は、私が小学6年生のときに体験したチリ地震津波と比べると、津波の勢いがものすごく強く、比べものにならないほどでした。また、あの大きな津波が来る前に、あまり潮が引かなかったというのも大きな特徴です。実際、チリ地震津波のときは自宅も大丈夫でしたので、流れが引いたら自宅へ戻ろうと思い、何も持たずに避難しました。「油断」と「思い込み」により、大切なものを失うところでした。

今後について

これからの時代を担う息子や孫たちに負担をかけたくないで、前向きに物事を考えて一歩ずつ前進していきたいと思います。また、町の復興については、議会と執行部が一丸となり、スピード感を持ってやらないと、いずれ町民がいなくなると思います。何も決まらなければ私たちも動けません。どうか町民のことを第一に考えて、復興に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

編集後記

▶ 9月11日(日)、厳かな雰囲気で行われた慰霊祭は、吉川由美さんのプロデュースにより、綿密なりハーサルを経て執り行われました。吉川さんは、ビジネスマナーやコミュニケーションの講師として、数多くの企業・学校などで人材育成にあたり、南三陸町においては、「キリコ通り」や「アジアン・デイ」などのプロジェクトを通して、地域づくりに深く関わっている方です。また、司会を務めた渡辺祥子さんは、アナウンサー・朗読家として活躍されており、全国各地をまわって「被災地の心を伝えるお話し会」などの活動をされています。今年の2月に高野会館で行われた「女性が彩る観光まちづくりチャレンジ事業報告会」においては、南三陸町のストーリーなどを朗読で発表されています。当日の慰霊祭のなかで、どこか優しい雰囲気が漂っていたのは、女性ならではの感性による気配りや心配りによるもののような気がしました。
担当 加藤

わが家のアイドル



小野寺 武琉くん

(◎上沢)

平成22年12月27日生まれ

パパ 純さん

ママ 育子さん

おうちの方より一言

武琉は我が家の宝物です。震災の時は生後2カ月だった武琉も、大勢の方々に助けていただき、ここまで大きくなりました。心から感謝いたします。元気で優しい子に育ってね！